日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務に係る契約変更について

平 成 2 5 年 1 1 月 1 9 日 独立行政法人日本スポーツ振興センター

### 1. 民間競争入札の経緯

「国立霞ヶ丘競技場」「国立代々木競技場」「国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター」の管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針に基づき民間競争入札を実施することとされ、指導監督業務を除き、平成21年度から民間事業者に委託している。

〇第1期:平成21年4月1日~平成24年3月31日(3年間) 〇第2期:平成24年4月1日~平成29年3月31日(5年間)

## 2. 実施要項に定める契約の変更

「日本スポーツ振興センター(NAASH)のスポーツ施設の管理・運営業務民間競争 入札実施要項」(平成23年11月10日)において、あらかじめ国立霞ヶ丘競技場について は期間内に大規模な契約の変更が見込まれる旨を記載している。

(参考)日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務民間競争入札実施要項<抄>

### 3 本業務の実施期間

本業務の実施期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間とする。

ただし、施設改修工事実施等に伴い、休業期間及び一部業務休止期間が発生する場合がある。また、<u>国立霞ヶ丘競技場については、大規模な改修工事が検討されており、</u>契約の大規模な変更、又は解除が発生する場合がある。 その場合、NAASHは、十分な予告期間をもって、あらかじめ休業、休止、変更または解除の内容を民間事業者に通知するものとする。

# 3. 国立霞ヶ丘競技場について

国立霞ヶ丘競技場は、第3回アジア競技大会と第18回オリンピック東京大会招致のため、昭和33年、旧明治神宮外苑競技場跡地に建設され、現在ではサッカーをはじめ国際・ 国内各種競技大会が数多く開催されている。

## 【対象施設】 9 施設(配置図及び別紙 1 参照)

本部事務所、陸上競技場、体育館、室内水泳場、トレーニングセンター、スポーツ博物館、ラグビー場、東テニス場(東コート)、西テニス場(西コート)

明治神宮 アイススケー 千駄ヶ谷駅 信濃町駅 国立競技場駅 首都高速 4 号線 秩父宮記念 スポーツ博物館 津田● 東京体育館 本部事務所 絵画館 国立霞ヶ丘競技場 陸上競技場 ● 神宮第二球場 体育館 明治公園 室内水泳場 トレーニングセンター 外苑西通り 神宮球場 テニス場東コート テニス場 西コ<del>ー</del>ト 東京外口劉座縣 秩父宮ラグビー場

本部事務所/国立霞ヶ丘競技場/秩父宮ラグビー場

# 【業務の範囲】(別紙2参照)

①運営業務、②保守管理業務、③警備業務、④清掃業務、⑤環境衛生管理業務

外苑前駅

看山通り

# 4. 契約変更の理由

国立霞ヶ丘競技場は、従来から老朽化及び国際大会を開催するための基準に満たないなどの課題がある中で、平成 21 年の平成 31 (2019)年ラグビーワールドカップ開催決定により、改修について検討されてきた。今回、平成 25 年 9 月の平成 32 (2020)年東京オリンピック・パラリンピック開催決定によりメインスタジアムとして使用されることから、改築に向け準備が進められることとなった。

新しい国立競技場は、まず平成31年ラグビーワールドカップで使用できるよう、平成31年3月末の完成を目指し、現在の国立霞ヶ丘競技場を解体して新たに建設することとしているが、解体から竣工まで約5年を要するため、今後速やかに国立霞ヶ丘競技場の業務及び営業を終了する必要があるとともに、これに伴い全体の施設の再配置を行うことによりテニス場等他の施設も順次営業終了等となることから、今後3回に渡り契約変更を行うものである。

# 5. 契約変更の概要

# (1) 一部施設の業務終了予定及び契約変更の時期

施設名	業務終了予定日	契約変更の時期	備考
本部事務所、陸上競技場	H26. 6. 30	②H26.3月中	業務及び営業終了予定
体育館、室内水泳場、トレーニングセンター	H26. 3. 31	"	営業終了予定
スポーツ博物館	H26. 5. 6	"	営業終了予定
ラグビー場			
ラグビー場		 継続	
有料駐車場	H25. 11. 30	①H25.11月中	営業休止予定
東テニス場			
貸しコート(4 面)	H25. 11. 30	①H25.11月中	営業休止予定
年間利用(7面)		継続	
西テニス場	H26. 12. 31	③H26.12月中	営業終了予定
施設名	業務開始予定日	契約変更の時期	備考
仮本部事務所棟(東テニス場貸しコート)	H26. 6. 1	②H26.3月中	供用開始予定

<sup>※</sup>仮本部事務所棟の管理・運営業務の取扱いは検討中。

# (2)業務内容

改築に伴って休止、解体される施設(図参照)に係る、全ての業務(運営業務、保守 管理業務、警備業務、清掃業務、環境衛生管理業務)の範囲、回数の見直し等を行う。

なお、契約金額については、一部施設の業務終了及び業務内容の変更にあわせて所要の変更を行う。

3